

教育・保育・施設 実習テキスト〔第4版〕

二階堂邦子 編 著

内田裕子・大河原翠・亀谷美代子
木村たか子・桐川敦子・久野高志
小泉裕子・原陽一郎・山田真理子
吉田恵子

共 著

(五十音順)

建帛社
KENPAKUSHA

はじめに

子どもは一冊の本である
その本から
われわれは何かを読み取り
その本に
われわれは何かを書き込んで
いかなければならぬ

ペーター・ローゼッカー

われわれ、すなわちあなたです。

今、子どもという一冊の本に出会おうとしています。

なぜこの養成校に入ったのですか。

どういう保育者になろうとしていますか。

きっと、あなたの意志は強く、希望に満ちていることと思います。

戦後、67 年が経ち、児童福祉法が改正され、平成 21（2009）年には新しい幼稚園教育要領、保育所保育指針が施行されました。その背景には、平成 18（2006）年に改正された教育基本法があります。その第 11 条に「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」と新たに幼児期の教育が規定されました。

このような大きな教育の変革の中で子どもたちは生きています。平成 23（2011）年 3 月 11 日、東日本大震災、その後に続いて襲った津波、福島第一原発事故などは、戦後最悪の災害といわれています。その中、未来に夢をもって生きていく子どもたちのたくましく成長する姿を見守り、援助し、さらなる「生きる力」を育てていく我々の使命は、はかりしれません。そして、子どもたちを取り巻く環境（物的・人的）に対する配慮も気づきもますます重要なものとなってきています。まさに専門職です。専門職となるための具体化と総合化が実習です。実習園では、未来の保育者を養成するために門戸を開けて待っています。その実習において学生の皆さんが困らないように、今回は新しく 4 名の執筆者が加わり「教育・保育・施設実習テキスト第 2 版」を作り上げました。

このテキストはあくまでも机上のものです。実習園で体験する子どもの言葉、表情、身振り、手振りから子どもの心を五感で読み取って、書き込みを入れてください。

実習を終えたとき、あなたと子どもに関する、あなただけの本が一冊できていることでしょう。

最後に、建帛社の松崎克行氏、宮崎潤氏にお力添えをいただきましたこととお礼申し上げます。

2013 年 1 月

著者一同

第4版にあたって

本書の初版発行より10年が経とうとしている。その間、児童福祉法等の改正や、子ども・子育て支援新システムの実施等に対応して、本書は2013（平成25）年に第2版、2016（平成28）年に第3版を発行してきた。

そして、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針が2017（平成29）年3月に新たな形で告示されたことや、2019（平成31）年度から新しい教職課程・保育士養成課程が施行されることを受け、その他の法令改正、統計データの更新も含めて、このたび本書を第4版として刊行した。

2019年1月

著者一同

目 次

第1章 実習の基礎知識

1. 実習とは	1
(1) 実習の意義	(二階堂) 1
(2) 実習の目的	(内田) 1
(3) 関係法規の改正, 改訂(定)の理解	(二階堂・久野・桐川) 11
2. 養成校における実習の位置づけ	(桐川) 19
(1) 幼稚園教諭免許の取得について	19
(2) 保育士資格の取得について	20
3. 実習園の概要	22
(1) 幼稚園実習に向けて	(桐川) 22
(2) 保育所実習に向けて	(木村) 26
(3) 保育所以外の児童福祉施設の実習「施設実習」に向けて	(原) 31

第2章 実習の前に

1. 実習生としての心得	(小泉) 53
(1) 動機を明確にすること	53
(2) 実習の目標(課題)を立てること	54
(3) 保育者に期待される資質を理解しておくこと	58
(4) 自分の得意分野をもつこと	58
(5) 自身の生活を見直すこと	59
2. オリエンテーションを受ける	(小泉) 59
(1) 養成校のオリエンテーション	59
(2) 実習園のオリエンテーション	60
3. 実習の内容と方法を学ぶ	(小泉) 62
(1) 見学実習	62
(2) 観察実習	68
(3) 参加実習	70
(4) 総合実習(部分実習・半日実習・全日実習)	74

4. 指導計画の立て方を学ぶ ……………(小泉)……………	75
(1) 立案の過程……………	75
(2) 部分実習……………	80
(3) 半日実習……………	82
(4) 全日実習……………	82
(5) 実習生が作成した半日実習指導計画作成の例……………	82
5. 実習記録の書き方を学ぶ ……………(木村・二階堂・原)……………	82
(1) 実習記録の目的……………	82
(2) 記録の種類と方法……………	83
(3) 子どもの園生活を知る……………	91
6. 子どもを理解する ……………	94
(1) 0歳児・1歳児の発達の特徴とかかわり……………(木村)……………	95
(2) 2歳児の発達の特徴とかかわり……………(木村)……………	97
(3) 3歳児の発達の特徴とかかわり……………(木村)……………	98
(4) 4歳児の発達の特徴とかかわり……………(木村)……………	99
(5) 5歳児の発達の特徴とかかわり……………(木村)……………	100
(6) 6歳児の発達の特徴とかかわり……………(木村)……………	101
(7) 自閉症スペクトラム障害 (ASD) ……………(山田)……………	102
(8) 知的障害……………(山田)……………	105

第3章 実習先に行ってから

(大河原・亀谷)

1. 子どもとのかかわりについて学ぶ ……………	107
(1) 保育活動への参加 (子どもとともに) ……………	107
(2) 保育者の仕事を見習う……………	107
2. 教職員とのかかわりについて学ぶ ……………	109
(1) 施設における教職員とのかかわり……………	109
3. 実習中の心構えについて知る ……………	110
4. 実習日誌のつけ方 ……………	112
(1) 実習日誌の記入要点……………	112
(2) 記入にあたっての注意事項……………	117
5. 指導実践をする ……………	118
(1) 幼稚園での実践および記録……………	118
(2) 保育所での実践および記録……………	125
(3) 児童福祉施設での実践および記録……………	126

6. 指導実習後の省察	127
(1) 自己省察	127
(2) 実習園側でのアドバイス	127

第4章 実習の後に

(吉田)

1. 実習における自己評価	131
(1) 実習前と実習後の気づきの違い	131
(2) 実習日誌を通しての気づき	132
(3) 実習全体をまとめる	133
2. 実習園とのかかわり	134
(1) お礼状の書き方	134
(2) 実習日誌の提出	134
3. 養成校における学生指導と評価	134
(1) 訪問指導教官との面談	134
(2) 学内報告会	136
(3) 実習日誌を通しての実習の振り返り	137
(4) 評価会	137

第5章 教材研究

(1) 手遊びうた	(二階堂)	141
(2) エプロンシアター	(大河原・亀谷)	142
(3) パネルシアター	(大河原・亀谷)	144
(4) ペープサート	(大河原・亀谷)	145
(5) 絵本について	(大河原・亀谷)	146
(6) 紙芝居	(大河原・亀谷)	149
(7) 手作り人形	(大河原・亀谷)	151
資料編		153
文献		163
索引		165

第1章

実習の基礎知識

1. 実習とは

(1) 実習の意義

2011（平成23）年3月11日、東日本大震災、津波、福島第一原発事故などが起こり、乳幼児をとりまく環境は大きく変化した。乳幼児の教育の重要性がますます社会全体の中で位置づけられた。教育変革、社会変革の中で、保育者養成校、教育系、社会福祉系大学に保育者（教育者）を志す者が、基礎科目や関連科目を学習し、その学習した理論や技術を保育所、幼稚園、児童福祉施設の中で具体化し、総合化されていくのを体験を通して学ぶ機会をもつ。それが実習である。

第一のステップは、児童がその施設や園でどのような生活をしているのか、教職員がどのような役割をもっているのか、施設はどう機能しているのか、自らの五感で学んでいくことである。

第二のステップは、環境を通して、児童の利益になるために、自分はどうか援助し、どのようにかわっていったらよいのかを学内で学んだ理論と実践をあわせて学ぶことである。そして、保護者への支援の方法を学ぶことである。

第三に、そこから得られたことを通して、子ども観（子どもはどのような存在か）、発達観（発達するということはどういうことか）、保育（教育）観（発達を援助していくにはどのような保育や教育がよいか）を確立させることに意義がある。まさに保育・教育の精神を会得することである。

(2) 実習の目的

1) 子どもの発達課題やその道筋を知る

教育・保育は、その子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。

その基礎となる、心（情緒、社会性）、身体、頭の健やかな発達を援助、指導していくことにある。

第1章 実習の基礎知識

幼稚園教育要領総則の3に「幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること」とある。

課題に即した指導を行うためには、次のことを心がけたい。

- ①遊びの発達の道筋を知る
- ②社会性の発達の道筋を知る
- ③言葉の発達の道筋を知る
- ④運動機能の発達の道筋を知る
- ⑤情緒の発達の道筋を知る
- ⑥個人差を把握する
- ⑦身体の発育発達の道筋を知る
- ⑧人としての発達を総合的に捉える
- ⑨乳幼児の基本的生活習慣を把握する
- ⑩乳幼児の健康管理を把握する

2) 保育者の役割および専門性を身につける

今日、地域社会や家庭などの教育が低下している中で、保育者の資質、専門性を高めることが重要課題である。しかし、現在の保育者たちが成長してきた過程において多様な体験の不足や保育を構築する能力の不足、保護者とのコミュニケーション不足など保育者側の課題も多い。

① 保 育 士

保育士においては、児童福祉法第6節保育士の項の第18条の4（定義）「この法律で、保育士とは、第18条の18条1項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう」と定義されている。

2003（平成15）年11月28日まで児童福祉法改正前は保育士（保母）資格証明書交付で任用資格であったが、2003（平成15）年11月29日以降（改正後）は保育士を都道府県の保育士登録簿に登録して「保育士証」を交付される国家資格となった。

保育所保育指針解説書（第1章総則 2. 保育所の役割（4）保育士の専門性）では、保育士の専門性を6つあげている。

- ①子どもの発達に関する専門的知識を基に子どもの育ちを見通し、一人一人の子どもの発達を援助する技術
- ②子どもの発達過程や意欲をふまえ、子ども自らが生活していく力を細やかに助ける生活援助の知識・技術
- ③保育所内外の空間や様々な設備、遊具、素材等の物的環境、自然環境や人的環境を生かし、保育の環境を構成していく知識・技術
- ④子どもの経験や興味・関心に応じて、様々な遊びを豊に展開していくための知識・技術

1. 実習とは

- ⑤子ども同士のかかわりや子どもと保護者のかかわりなどを見守り、その気持ちに寄り添いながら適宜必要な援助をしていく関係構築の知識・技術
- ⑥保護者等への相談・助言に関する知識・技術

② 幼稚園教諭

学校教育法第 27 条「幼稚園には、園長、教頭及び教諭を置かなければならない」とあり、第 27 条の 9 に「教諭は、幼児の保育をつかさどる」と定められている。

教師の役割として、幼稚園教育要領のなかでは、心の拠り所としての保育者・よき理解者としての保育者・共同作業者としての保育者・遊びの援助者としての保育者・憧れを形成するモデルとしての保育者をあげている。

また、同じように幼稚園教諭に求められる専門性としては、幼稚園教員の資質向上に関する調査研究協力者会議報告書（2002）のなかで次のようにあげられている。

- ①幼稚園教員としての資質
- ②幼児理解・総合的に指導する力
- ③具体的に保育を構想する力、実践力
- ④得意分野の育成、教員集団の一員としての協働性
- ⑤特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力
- ⑥小学校や保育所との連帯を推進する力
- ⑦保護者および地域社会との関係を構築する力
- ⑧園長など管理職が発揮するリーダーシップ
- ⑨人権に対する理解

3) 理想とする保育者像

園の保育に対する保護者の期待の上位には、自分や友達を大切に思えるようになる、友達と仲よくする、元気に遊んで丈夫な体をつくる、先生や友達など、人の話をきちんと聞く、戸外でのびのびと遊ぶなどがあげられている（図 1-1）。

保護者の思いも重要であるが、大切なのは、子ども達が愛情に包まれ、それぞれの自己を発揮できる環境を作ることである。乳幼児期は、人間形成の土台を築く大切な時期である。子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、成長発達を支えることのできる保育者を目指したい。

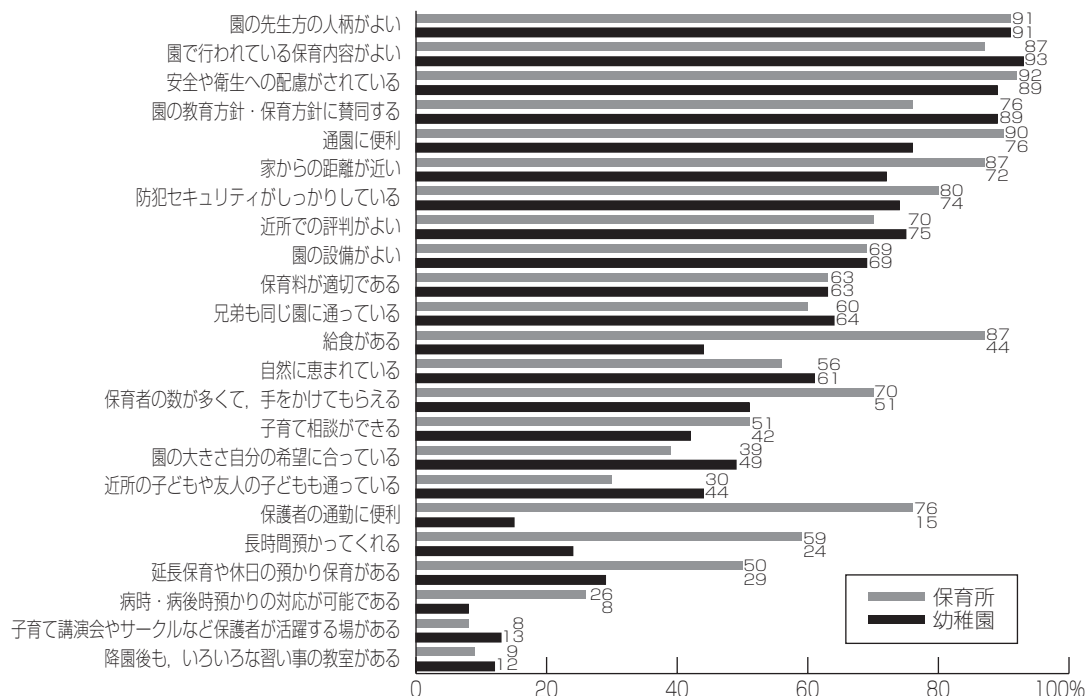
4) 子ども理解

① 子どもをとりまく環境の変化

a. 少子化

合計特殊出生率（女性 1 人が生涯に産む子どもの平均数）は、1989 年の 1.57 ショックから 2005 年には「1.26」に落ちた。その後 2017 年には「1.43」までもちなおしたものの、欧米諸国と比較するとお低い水準にとどまっている（図 1-2）。

このような現実の中、国は 2007（平成 19）年 2 月「子どもの家族を応援する日本」の重点戦略



出典) 財団法人ソニー教育財団：保育に関する意識調査

図 1-1 保護者が保育所・幼稚園に対して重視する網目

視点を出した。人口減少に伴う、労働力人口の減少は経済成長面からも問題であること。それに対する方策として、働き方の見直し、多様な働き方に対応した子育て支援サービスの提供である。保育の中では、預かり保育の充実や、待機児0作戦、保育所の定員拡大、認定こども園の施行、さらには2015（平成27）年からの子ども・子育て関連3法の実施などがあげられる。

b. 共働き世帯の増加

図1-4にみられるように、1997（平成8）年以降男性雇用者と無職の妻からなる世帯より共働き世帯が上回っている。共働き世帯の増加は、女性の社会進出に対する意識変化や、経済情勢の変化などがあると考えられる。

また、保育園だけでなく、幼稚園での預かり保育の需要が増えている。

就園状況別に母親の就業状況（図1-5）をみると、幼稚園児の場合、母親の67.9%が専業主婦である。この専業主婦の比率は5年前と比べて同水準で推移しているものの、パートタイムが21.5%と5年前に比べて3.1ポイント増加している。また、保育園児の場合は、母親の61%が常勤者であり、常勤者の比率は5年前と比べて11.9ポイント増加している。このことから、幼稚園児、保育園児どちらの母親においても、就業している比率が増加していることがわかる。

幼稚園での預かり保育は、年々増加し、85.2%の園で行っており、週5～6日で、長時間になっている（図1-6、図1-7）。

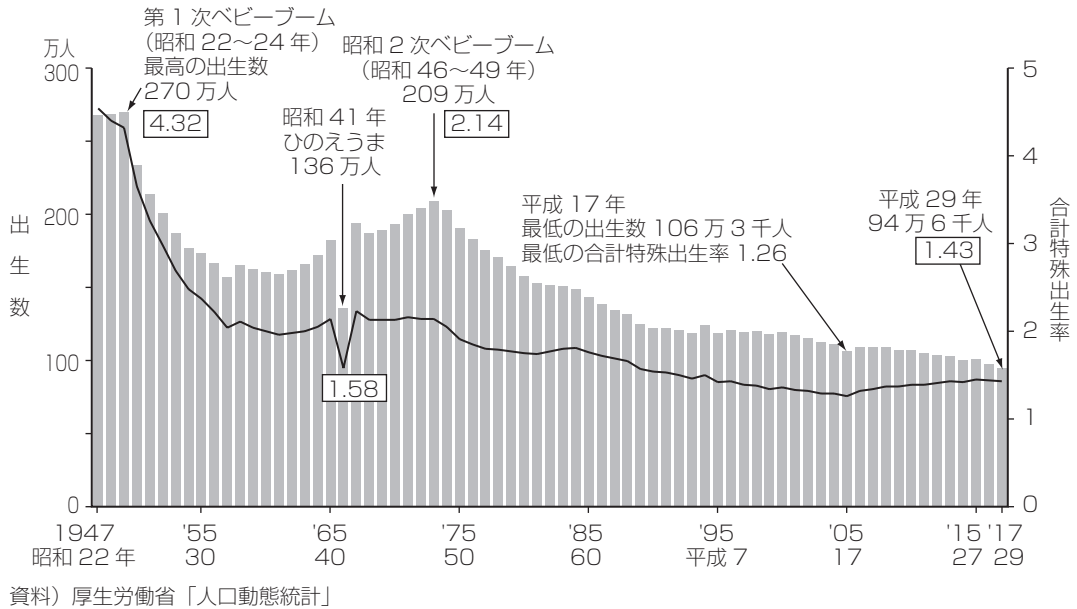
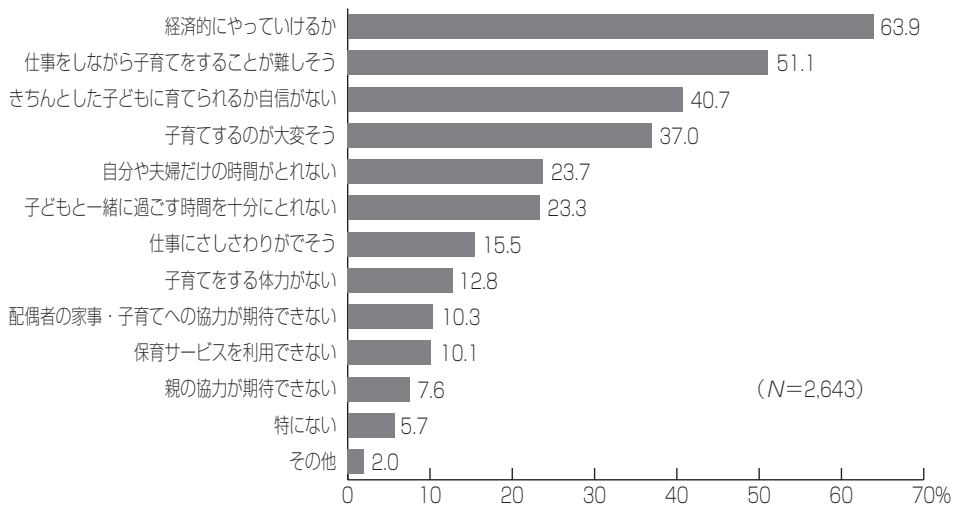


図 1-2 出生数および合計特殊出生率の推移



資料) 内閣府：平成26年度「結婚・家族形成に関する意識調査」報告書，2015

図 1-3 子育ての不安要素